

証券コード 6291
2022年3月8日

株 主 各 位

東京都台東区入谷一丁目14番9号
日本エアーテック株式会社
代表取締役社長 平 沢 真 也

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止対策を実施の上、開催させていただきます。

株主総会は株主様と会社との大切な対話の機会ですが、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、可能な限り、書面又は電磁的方法（インターネット）により、事前に議決権行使をしていただき、当日のご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書をご返送いただくか、後述のご案内に従って同期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
アートホテル日暮里ラングウッド2階「朱鷺の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第49期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

インターネットによる議決権行使についてのお知らせは、次頁をご覧ください。

議決権の行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使の場合

以下にご説明する議決権行使ウェブサイトより2022年3月28日（月曜日）午後5時15分までに行使してください。

3. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

4. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。 <https://www.web54.net>

5. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

6. お問い合わせ先について

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

- ・総会会場での「密閉」「密集」「密接」を避けるため、会場収容人数を40席としており、お土産の配布はございません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.airtech.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、アジアでは一部の地域で感染が再拡大し、度重なる活動制限により半導体をはじめとする多様な電子部品及び材料の供給不足が長期化しております。また、海外渡航についても制限が継続しております。

国内においても、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及や緊急事態宣言の解除等により、経済活動に緩やかな回復の兆しがみられるものの新たな変異株による感染再拡大が懸念され、部品不足による生産停滞等を含め依然として予断を許さない状況が続いており、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社における国内の事業環境は、バイオロジカル分野においては厚生労働省の令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施を受け、感染症対策用設備の導入が拡大しました。エアロゾル感染への対応としてHEPAフィルター付きパーテーション及びHEPAフィルター付き空気清浄装置（陰圧対応可能なものに限る。）等が対象となっており、2021年3月末の納品が活発となりました。その他では、医薬品工場、研究施設の設備投資が堅調となっており、引き合い及び受注は活発に推移しております。一方、電子工業分野では、半導体及び電子部品関連の生産拡大により、クリーンブース等の製造環境整備及び製造装置用クリーン機器の需要が旺盛です。

その様な状況下において、営業面では電子及びバイオ各分野の販売代理店を対象に、例年開催していた製品説明会を当社として初めてウェビナーにて6月に実施しました。

新製品の開発においては、2020年より開始したサステナビリティプロジェクトを活用し、「抗菌クリーンパーティションフルパッケージモデル」、「抗菌エアシャワー」、「バイオクリーンベンチ」のシリーズ化、「LED式バグキーパー」、「簡易陰圧装置」、「手洗い乾燥機」、福祉施設での家族面会用「あえるーむ」等を開発し上市しました。

生産面では、2021年1月より越谷工場（埼玉県越谷市）が稼働し、既存3工場及び協力会社の連携により生産を拡大してまいりました。しかし、年度後半において各種部品供給不足の長期化に伴い、エアーカーテン等の納期対応に一部停滞が生じ始めており、部品及び原材料の入手を第一優先課題として取り組みつつ、代替部品への切替対応も緊急に実施し、継続的な受注と納品に努めております。また、海外渡航は依然として困難ではありますが、限定的な出張に加えオンライン方式による技術支援及び現地作業支援を実施しております。

今後増加するフィルターの交換需要に対応し生産能力を増強するため、HEPAフィルター及びPTFEフィルターを主とした生産工場の建設用地として、群馬県桐生市の武井西工業団地内に12,883㎡の区画を1億68百万円にて取得しました。2022年8月の稼働開始予定にて、総2階建て（延べ床面積、約3,000㎡）のフィルター専用工場を建設しております。

また、2021年3月29日の発行決議による、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行に伴い、各々4月28日に1,200株及び6月25日に33,500株の合計34,700株の発行を完了しました。

収益面におきましては、感染症対策機器の拡販等により売上高が伸長し前期比では増収となりました。さらに標準品が多台数販売できたことにより営業利益が増加し、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益いずれも前期比増加となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高142億89百万円（前期比14.4%増）、営業利益19億91百万円（同40.7%増）、経常利益21億95百万円（同40.5%増）、当期純利益は15億84百万円（同39.4%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明ですが、取引先及び従業員の安全を確保しつつ業務を継続してまいります。

品目別の業績の概況は次のとおりであります。

品目別売上高

|     |            | 当事業年度<br>(自 2021年1月1日<br>至 2021年12月31日) |         |
|-----|------------|-----------------------------------------|---------|
| 区分  |            | 金額 (千円)                                 | 構成比 (%) |
| 製 品 | クリーンルーム    | 640,038                                 | 4.5     |
|     | クリーンルーム機器  | 3,369,480                               | 23.6    |
|     | クリーンブース    | 2,088,458                               | 14.6    |
|     | クリーンベンチ    | 212,761                                 | 1.5     |
|     | バイオロジカリー機器 | 4,536,006                               | 31.7    |
|     | 据付・保守サービス  | 2,824,915                               | 19.8    |
|     | その他の製品     | 387,183                                 | 2.7     |
|     | 小 計        | 14,058,843                              | 98.4    |
| 商 品 | クリーンサプライ商品 | 230,272                                 | 1.6     |
|     | 小 計        | 230,272                                 | 1.6     |
| 合 計 |            | 14,289,116                              | 100.0   |

クリーンルーム

「クリーンルーム」は、電子部品製造関連及び感染症研究関連の中小規模のクリーンルームが増加したものの、大規模物件の減少により、全体での売上高は前期比23.2%の減少となりました。

クリーンルーム機器

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い半導体分野向け「フィルターユニット」、「クリーンストッカー」が増加しました。「パスボックス」、「エアーカーテン」が減少し、全体での売上高は前期比1.6%の減少となりました。

### クリーンブース

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い「クリーンブース」が増加し、半導体・FPD分野向け「サーマルクリーンチャンバー」は海外顧客への据付工事再開の影響を受け増加しました。全体での売上高は前期比24.2%の増加となりました。

### クリーンベンチ

「クリーンベンチ」は、標準型の装置が電子分野及びバイオ分野共に増加し、全体での売上高は前期比36.1%の増加となりました。

### バイオリジカリー機器

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金による感染症対策用設備整備を受け、「クリーンパーティション」、「陰圧ブース」、「安全キャビネット」、「ストレッチャー取付式簡易アイソレーター」が大幅増加となり、全体での売上高は前期比46.8%の増加となりました。

### 据付・保守サービス

国内・国外における各種機器の売上増加と共に搬入・据付作業についても伸長しました。またサービス部品では、クリーンパーティションの交換用HEPAフィルターが増加し、全体での売上高は前期比8.0%の増加となりました。

### その他の製品

PCR検査大型テント用排気ユニット等が増加しました。しかし、全体としては減少し、全体の売上高は前期比9.6%の減少となりました。

### クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」、「グローブ」等の生産工場停止等の影響による供給不足の影響を受け減少し、全体の売上高は前期比10.8%の減少となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は4億54百万円であり、その主なものは赤城スマートファクトリー用地取得1億68百万円、越谷新工場建築費用1億63百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度に、事業運転資金として金融機関より長期借入金により1億50百万円の資金調達を行いました。

また、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入に伴い株式取得資金として日本エアーテック従業員持株会専用信託が1億87百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2021年7月9日付にて、蘇州安泰空気技術有限公司に追加出資しております。なお、当社の持株比率に変動はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分               | 2018年度<br>(第46期) | 2019年度<br>(第47期) | 2020年度<br>(第48期) | 2021年度<br>(第49期)<br>(当事業年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | 10,190,964       | 10,442,415       | 12,487,337       | 14,289,116                  |
| 経 常 利 益<br>(千円)   | 586,055          | 585,621          | 1,562,429        | 2,195,888                   |
| 当 期 純 利 益<br>(千円) | 410,240          | 405,318          | 1,136,469        | 1,584,376                   |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 45.97            | 45.33            | 114.29           | 153.03                      |
| 総 資 産<br>(千円)     | 14,821,869       | 14,664,676       | 18,829,558       | 19,968,110                  |
| 純 資 産<br>(千円)     | 9,857,387        | 10,112,147       | 12,164,540       | 13,456,338                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 1,096.10         | 1,122.13         | 1,174.55         | 1,293.71                    |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社における事業環境は、電子工業分野では、国内半導体製造能力増強を図る政府方針を受けた新規半導体工場建設及び既存設備の改造等による設備投資の増加が見込まれます。また、EV及びFCV等自動車産業の製造環境クリーン化への投資も期待されます。一方、バイオロジカル分野では、新型コロナウイルス感染症対策機器の導入が病院・医療分野から介護関連施設及び一般事務所等へ裾野を広げ拡大すると見込まれております。また、製薬工業分野の設備投資は堅調であり、再生医療やがんの免疫治療への設備投資も復調が見込まれます。

その様な状況において当社の主な取り組みは、以下のとおりです。

- ① 研究・新製品開発は、「HEPAフィルターの研究」、「エアシャワーの開発」、「ハンドドライヤーの開発」、「クリーンブースの改良」等に取り組み、特徴を有する新製品の拡販に努めます。
- ② 越谷工場における「エアシャワー」の生産量拡大及び生産効率向上に取り組みます。
- ③ 生産管理システムを活用した合理的な生産管理に取り組み、部品の確保及び適正在庫数の維持と製造コスト低減を目指します。
- ④ 群馬県桐生市に建設中（8月稼働予定）の「赤城スマートファクトリー」を活用し、HEPAフィルター製造能力を増強し、交換用HEPAフィルターの需要増加に対応します。
- ⑤ 昨年拡充した九州（福岡）及び関西（大阪）サービスセンターに続き、東北（仙台）サービスセンターを設置し、メンテナンス体制の充実を図り顧客満足度を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社はクリーンエアシステムに関する機器の設計、製造、販売並びに据付工事を行っております。

また、クリーンルーム内で使用される消耗品の販売及び無塵衣のクリーニング業務を行っております。

#### (6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

|          |                                              |
|----------|----------------------------------------------|
| 本社       | 東京都台東区入谷一丁目14番9号                             |
| 営業所      | 大阪市北区、仙台市青葉区、福岡市中央区<br>名古屋市中区、広島市南区、富山県富山市   |
| 出張所      | 鹿児島県霧島市                                      |
| 工場       | 埼玉県草加市、埼玉県加須市、埼玉県越谷市<br>群馬県伊勢崎市、群馬県桐生市 (建設中) |
| 研究所      | 埼玉県草加市                                       |
| サービスセンター | 埼玉県草加市、大阪府吹田市、福岡市中央区                         |

- (注) 1. 九州営業所は2021年5月1日をもって福岡市南区から同市中央区に移転しております。また、同日、同所にて九州サービスセンターを開設いたしました。
2. 南九州営業所は2021年6月1日をもって南九州出張所に名称変更を行い、九州営業所管轄といたしました。
3. 関西サービスセンターは2021年8月5日に大阪府大阪市淀川区より同府吹田市に移転しております。
4. 群馬県桐生市にフィルター生産専用工場(赤城スマートファクトリー)を新規建設中です。本工場は2022年8月より稼働予定としております。

#### (7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 398 (13) 名 | 21 (2) 名  | 44.38歳 | 16.81年 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先             | 借入額     |
|-----------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 (注) | 5億9百万円  |
| 株式会社みずほ銀行       | 1億70百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社    | 85百万円   |

- (注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入により、日本エアータック従業員持株会専用信託が借入した1億87百万円の資金調達を含んでおります。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,450,200株  
 (3) 株主数 8,682名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| エアータックアシスト株式会社                                                        | 1,895千株 | 18.25%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                              | 761千株   | 7.33%   |
| 平沢 紘介                                                                 | 271千株   | 2.61%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                   | 204千株   | 1.97%   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                                      | 185千株   | 1.78%   |
| 日本エアータック従業員持株会                                                        | 163千株   | 1.57%   |
| 平和株式会社                                                                | 120千株   | 1.15%   |
| 近藤 芳世                                                                 | 105千株   | 1.01%   |
| 平沢 真也                                                                 | 96千株    | 0.93%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)<br>(常任代理人 野村證券株式会社) | 94千株    | 0.91%   |

(注) 持株比率は自己株式 (72,019株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                              | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 |
|------------------------------|--------|-----------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | 1,200株 | 4名        |
| 社外取締役 (監査等委員である社外取締役を除く。)    | —      | —         |
| 取締役 (監査等委員)                  | —      | —         |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

**発行済株式の総数**

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は46,700株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                          |                                           |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
|                             |                          | 第7回新株予約権                                  |
| 発行決議日                       |                          | 2017年4月14日                                |
| 新株予約権の数                     |                          | 50個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                          | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                          | 新株予約権1個当たり 82,000円<br>(1株当たり 820円)        |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 2019年4月15日から<br>2023年3月29日まで              |
| 新株予約権の行使の条件                 |                          | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 監査等委員でない取締役<br>(社外役員を除く) | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 2名 |

|                             |                          |                                           |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
|                             |                          | 第8回新株予約権                                  |
| 発行決議日                       |                          | 2018年4月13日                                |
| 新株予約権の数                     |                          | 50個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                          | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                          | 新株予約権1個当たり 90,100円<br>(1株当たり 901円)        |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 2020年4月14日から<br>2024年3月29日まで              |
| 新株予約権の行使の条件                 |                          | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 監査等委員でない取締役<br>(社外役員を除く) | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 2名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
2. 任期満了による退任・定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使開始日以降2年間又は権利行使期間内の2年間に限り権利行使をなすものとする。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」にて定めたとによる。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|---------------|-------|--------------------------------|
| 代表取締役社長       | 平沢 真也 |                                |
| 代表取締役副社長      | 渡辺 直樹 | 管理本部長兼総務部長兼海外事業担当              |
| 取締役           | 関根 賢二 | 生産統括本部長                        |
| 取締役           | 高木 顕二 | 営業統括本部長                        |
| 取締役           | 森嶋 正道 |                                |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 磯部 好秀 |                                |
| 取締役 (監査等委員)   | 平輪 政道 |                                |
| 取締役 (監査等委員)   | 山崎 淳司 | 早稲田大学理工学術院創造理工学部<br>環境資源工学科 教授 |

- (注) 1. 取締役森嶋正道氏は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役平輪政道、山崎淳司の2氏は社外取締役であります。
2. 取締役森嶋正道、監査等委員である取締役平輪政道、山崎淳司の3氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、磯部好秀氏を常勤の監査等委員として選出しております。
4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                                     | 異動後                                     | 異動年月日      |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------|
| 磯部 好秀 | 取締役<br>兼設計統括本部長                         | 取締役<br>(常勤監査等委員)                        | 2021年3月29日 |
| 高木 顕二 | 営業統括副本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長        | 取締役<br>兼営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長 | 2021年3月29日 |
|       | 取締役<br>兼営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長 | 取締役<br>兼営業統括本部長                         | 2021年11月1日 |

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 渡辺 洋和 | 2021年3月29日 | 任期満了 | 営業統括本部長             |
| 大重 一義 | 2021年3月29日 | 辞任   | 取締役<br>(常勤監査等委員)    |

## (2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------------|-----------------|------------------|-----------|---------------|----------------|
|                          |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役)         | 84<br>(3)       | 65<br>(2)        | 18<br>(1) | 0<br>(-)      | 7<br>(1)       |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役) | 20<br>(3)       | 14<br>(2)        | 6<br>(1)  | -<br>(-)      | 4<br>(2)       |
| 合計<br>(うち社外取締役)          | 105<br>(6)      | 79<br>(4)        | 25<br>(2) | 0<br>(-)      | 11<br>(3)      |

(注) 1. 上記には、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、及び監査等委員である取締役1名を含めております。また、支給人数は延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名であります。

2. 業績連動報酬に関する事項については以下のとおりです。

(1) 当該業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、当該取締役に対し、経営計画で定めた各事業年度の「売上高」、「営業利益」、「経常利益」、「当期純利益」を業績指標とし、金銭報酬として毎年一定の時期に支給しております。

(2) 当該業績連動報酬の額の算定方法

業績連動報酬の額は、当該取締役に対し、上記業績指標の目標値に対する達成度合い及び当社従業員への賞与を勘案して算定し、報酬諮問委員会が定めた報酬の内容に基づき取締役会の決議により決定するものとしております。

(3) 当該業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「損益計算書」に記載のとおりです。

3. 株式報酬に関する事項については以下のとおりです。

(1) 株式報酬としての譲渡制限付株式報酬の付与内容につきましては、「1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。また、「監査等委員である取締役」及び「社外取締役」については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、株式報酬は支給しません。

(2) 当該株式報酬の数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、当社と当該取締役との間で締結する契約に基づき、金銭債権を報酬として支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限期間を退任時までとする当社普通株式（譲渡制限付株式）を、毎年一定の時期に付与しております。

(3) 当該株式報酬の数の算定方法

付与する株式の個数は、当社の業績、各役割等及び株価等を踏まえて決定しております。

(4) 当該株式報酬の数の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における株式報酬の数の算定に用いた業績指標である当社の業績、各役割等及び株価等は、本「事業報告」に記載のとおりです。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方針の概要については以下のとおりです。

(1) 報酬決定方針の決定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の取扱い（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）については、取締役会決議により「取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針等決定に関する内規」及び「社外取締役報酬の内規」（以下、「本内規」という）に定めております。

(2) 報酬決定方針の内容の概要

当社の取締役に對する報酬等は、金銭報酬である「基本報酬」及び当該事業年度終了後の一定の時期に支給される「業績連動報酬」、並びに中長期的業績が反映できる非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その支給割合の目安は概ね「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%とし、「株式報酬」についてはその総額の割合を「基本報酬」及び「業績連動報酬」の合計の概ね10%としております。

「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬」については、本内規に従い、報酬諮問委員会による審議及び決議を受け、取締役会において取締役個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。報酬諮問委員会は、「基本報酬」については取締役の職責に応じて、「業績連動報酬」については当該事業年度における取締役の業績目標の達成度合いに応じて、「株式報酬」については当社の業績、各取締役の役割等及び株価等を踏まえて諮問案を策定するものとしています。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議頂いております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額40百万円以内と決議頂いております。その株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与に支給する金銭債権の限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年13,000株以内と決議頂いております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。また、株式報酬の導入に従い、新規に新株予約権（ストック・オプション）の付与は行わないこととしております。
8. 報酬等に関する取締役会の委任事項については以下のとおりです。

報酬等について客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む。）に関して、本内規に定めた報酬決定方針に基づき決定することにつき、取締役会の委任を受けた報酬諮問委員会において審議し取締役会にて決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

具体的には、2021年12月に報酬諮問委員会を2回開催し、当事業年度の取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬として付与する株式の個数並びに2021年12月期の取締役の報酬にかかる報酬決定方針等について審議し、取締役会の決議により決定いたしました。

9. 当事業年度に係る各取締役の報酬については、報酬諮問委員会の設置前でありましたので、役位別・種類別等の金額及び算定方法を定めた内規に従い、特定の取締役その他の第三者に委任せず、2020年3月27日及び2021年3月29日開催の取締役会、2021年1月15日開催の取締役会にて決定しております。また、上記譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、2021年3月29日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。

### (3) 社外取締役に関する事項

- ① 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は監査等委員である取締役との親族関係  
監査等委員である取締役平輪政道氏は、当社の代表取締役社長平沢真也氏の三親等内の親族であります。
- ② 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
監査等委員である取締役山崎淳司氏は、早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科の教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ③ 社外取締役の主な活動状況

|                            | 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>森嶋 正道氏            | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時取締役会6回）すべてに出席し、経験豊富な企業経営者、社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏は、日立電線株式会社をはじめ日立グループの企業において国内外のビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に営業・マーケティング分野に係る提言は、当社の販売体制の強化に多大な貢献を果たしております。合わせて、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、役員選任及び役員報酬の透明性及び公平性の確保に資する議論に参画いただいております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>平輪 政道氏 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時取締役会6回）、監査等委員会13回のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏は、日産自動車株式会社において国内外のビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に品質管理及びリスクマネジメントに係る提言は、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。合わせて、報酬諮問委員会の委員として、役員報酬の透明性及び公平性の確保に資する議論に参画いただいております。                      |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>山崎 淳司氏 | 当事業年度開催の取締役会18回（臨時取締役会6回）、監査等委員会13回のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、大学教授としての長い経験及び最先端の技術に対する知見かつ専門的な見識をもって、当社の研究開発及び技術力の向上に資する有益な提言をいただいております。当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。合わせて、指名諮問委員会の委員として、役員選任の透明性及び公平性の確保に資する議論に参画いただいております。               |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アンビシヤス

### (2) 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る<br>会計監査人としての報酬等の額         | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任、又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は2015年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、同年5月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針の改正を決議致しました。

また、当社は2020年3月27日に監査等委員会設置会社へ移行しましたので、同日開催の臨時取締役会にて基本方針を変更し、2021年3月29日開催の臨時取締役会及び12月10日開催の取締役会にて改正しております。

その内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査等委員会の監査の範疇で行われて来た所ではあるが、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ④ 内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ② 取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 情報セキュリティ運用管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整えることとする。

|      |            |
|------|------------|
| イ 災害 | ニ コンプライアンス |
| ロ 品質 | ホ 情報セキュリティ |
| ハ 環境 | ヘ 輸出管理     |

- ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

### (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関し、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査等委員の指揮命令に従わなければならない。



**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る社内通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ② 社内通報制度は、常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長に対して直接通報できるように運用する。

社内通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が、通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。
- ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該執行について生じる費用又は債務の処理については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査等委員の職務執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。監査等委員が職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、当社における業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 重要な会議の開催状況

当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社の取締役会を18回開催したほか、当社グループの各責任者が出席する会議を1回WEB方式にて開催し、情報の共有化を図るとともにグループの経営課題への対応について検討いたしました。

### ② 監査等委員である取締役の職務の執行

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営戦略全体会議及び経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が適切に行われているかを確認し、監査等委員会において情報共有しております。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、代表取締役社長及び監査等委員である取締役に対して報告を行っております。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、代表取締役社長が自ら委員会の長となり、組織全体として反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

さらに、反社会的勢力との取引関係を含めて一切関係を持たず、不当要求は拒絶し且つ法的対応を行い、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする不当要求であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は一切行わない強い意志をもって対処してまいります。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、内部統制に関わる委員会同様、代表取締役社長が委員長となり、委員は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長で構成する所存であり、企業倫理及び社内規則等の明文化と合わせ組織全体として、反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、平素からの対応状況につきましては以下のとおりとします。

- ① 代表取締役社長は反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え及び基本方針を社内外に宣言し、社内体制の整備及び従業員の安全確保並びに外部専門機関との連携をとる等の取り組みを行い、その結果を取締役会等に報告いたします。
- ② 対応統括部署は管理本部総務部とし、不当要求に対する責任者は取締役管理本部長とします。総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
  - a. 対応マニュアルの整備につきましては、現在「内部統制基本方針」「リスク管理規程」等でもうたっておりますが、一層の充実を図るべく努力してまいります。
  - b. 反社会的勢力であるかどうかについては、常に、注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに関係を有した場合は、速やかに関係を解消いたします。
  - c. 反社会的勢力が取引先及び株主となり、不当要求を行う場合を防止するため、契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入と、自社株の取引状況確認の努力をいたします。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,394,914</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,404,464</b>  |
| 現金及び預金          | 7,815,177         | 支払手形            | 577,431           |
| 受取手形            | 1,177,512         | 電子記録債権          | 2,247,096         |
| 売掛金             | 2,356,203         | 買掛金             | 489,282           |
| 電子記録債権          | 1,310,824         | 短期借入金           | 280,000           |
| 有価証券            | 499               | 1年内償還予定の社債      | 100,000           |
| 商品及び製品          | 1,513,461         | 1年内返済予定の長期借入金   | 74,256            |
| 仕掛品             | 709,156           | リース債務           | 2,913             |
| 原材料及び貯蔵品        | 483,907           | 未払金             | 510,120           |
| 前払費用            | 26,315            | 未払費用            | 275,468           |
| その他             | 6,367             | 未払法人税等          | 427,318           |
| 貸倒引当金           | △4,511            | 前受金             | 177,541           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,573,195</b>  | 預り金             | 105,205           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,880,289</b>  | 賞与引当金           | 115,449           |
| 建物              | 1,365,561         | 受注損失引当金         | 9,949             |
| 構築物             | 52,636            | 製品保証引当金         | 4,083             |
| 機械及び装置          | 94,633            | その他             | 8,347             |
| 車両運搬具           | 5,630             | <b>固定負債</b>     | <b>1,107,307</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 58,835            | 長期借入金           | 410,785           |
| 土地              | 2,226,684         | リース債務           | 6,467             |
| 建設仮勘定           | 76,307            | 退職給付引当金         | 659,423           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>85,482</b>     | 資産除去債務          | 14,712            |
| ソフトウェア          | 81,679            | その他             | 15,920            |
| リース資産           | 331               | <b>負債合計</b>     | <b>6,511,771</b>  |
| 電話加入権           | 3,471             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>607,423</b>    | 株主資本            | 13,422,499        |
| 投資有価証券          | 91,534            | 資本金             | 2,084,215         |
| 関係会社出資金         | 134,741           | 資本剰余金           | 2,127,262         |
| 破産更生債権等         | 11,640            | 資本準備金           | 2,091,567         |
| 繰延税金資産          | 318,159           | その他資本剰余金        | 35,694            |
| その他             | 62,987            | <b>利益剰余金</b>    | <b>9,258,257</b>  |
| 貸倒引当金           | △11,640           | 利益準備金           | 132,600           |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,968,110</b> | その他利益剰余金        | 9,125,657         |
|                 |                   | 別途積立金           | 303,000           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 8,822,657         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△47,235</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 3,832             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 3,832             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>30,006</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>13,456,338</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,968,110</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 14,289,116 |
| 売 上 原 価         |         | 10,096,136 |
| 受注損失引当金戻入益      |         | 4,109      |
| 受注損失引当金繰入額      |         | 4,949      |
| 売 上 総 利 益       |         | 4,192,138  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,200,902  |
| 営 業 利 益         |         | 1,991,236  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 106     |            |
| 受 取 配 当 金       | 158,555 |            |
| 為 替 差 益         | 24,056  |            |
| そ の 他           | 31,063  | 213,782    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 2,448   |            |
| 社 債 利 息         | 300     |            |
| 株 式 交 付 費       | 39      |            |
| 外 国 源 泉 税       | 4,828   |            |
| そ の 他           | 1,513   | 9,129      |
| 経 常 利 益         |         | 2,195,888  |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 26,971  | 26,971     |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 会 員 権 評 価 損     | 4,420   | 4,420      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 2,218,439  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 611,724 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 22,338  | 634,063    |
| 当 期 純 利 益       |         | 1,584,376  |

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |                  |             |           |               |           |             | 自己株式    |
|-------------------------------------|-----------|-----------|------------------|-------------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  |             | 利 益 剰 余 金 |               |           |             |         |
|                                     |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余<br>金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | 別<br>途<br>積立金 | その他利益剰余金  | 繰越利益<br>剰余金 |         |
| 2021年1月1日残高                         | 2,056,919 | 2,064,277 | 33,973           | 2,098,251   | 132,600   | 303,000       | 7,579,097 | 8,014,697   | △49,841 |
| 事業年度中の<br>変動額                       |           |           |                  |             |           |               |           |             |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の<br>行使)             | 27,296    | 27,289    |                  | 27,289      |           |               |           |             |         |
| 剰余金の配当                              |           |           |                  |             |           |               | △340,817  | △340,817    |         |
| 当期純利益                               |           |           |                  |             |           |               | 1,584,376 | 1,584,376   |         |
| 自己株式の処分                             |           |           | 1,720            | 1,720       |           |               |           |             | 2,606   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額<br>(純額) |           |           |                  |             |           |               |           |             |         |
| 事業年度中の変動額合計                         | 27,296    | 27,289    | 1,720            | 29,010      | -         | -             | 1,243,559 | 1,243,559   | 2,606   |
| 2021年12月31日残高                       | 2,084,215 | 2,091,567 | 35,694           | 2,127,262   | 132,600   | 303,000       | 8,822,657 | 9,258,257   | △47,235 |

|                                     | 株主資本                  | 評価・換算差額等         |                    | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------|--------|------------|
|                                     | 株<br>主<br>資<br>本<br>計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |        |            |
| 2021年1月1日残高                         | 12,120,026            | 10,453           | 10,453             | 34,060 | 12,164,540 |
| 事業年度中の<br>変動額                       |                       |                  |                    |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の<br>行使)             | 54,586                |                  |                    |        | 54,586     |
| 剰余金の配当                              | △340,817              |                  |                    |        | △340,817   |
| 当期純利益                               | 1,584,376             |                  |                    |        | 1,584,376  |
| 自己株式の処分                             | 4,326                 |                  |                    |        | 4,326      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額<br>(純額) |                       | △6,620           | △6,620             | △4,054 | △10,674    |
| 事業年度中の変動額合計                         | 1,302,472             | △6,620           | △6,620             | △4,054 | 1,291,797  |
| 2021年12月31日残高                       | 13,422,499            | 3,832            | 3,832              | 30,006 | 13,456,338 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産
    - ・ 商品及び原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・ 製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)  
  
主な耐用年数
    - 建物 15～50年
    - 構築物 7～30年
    - 機械及び装置 12～13年
    - 工具、器具及び備品 2～6年
  - ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 受注損失引当金  
 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
  - ④ 製品保証引当金  
 製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しているほか、個別に見積り算出した額を計上しております。
  - ⑤ 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。
- (5) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事  
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の工事  
 工事完成基準
- (6) 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。
- (7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度における売上高14,289,116千円のうち、工事進行基準による売上高は194,436千円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、工事と認められる契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについて工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、仕様、過去の類似案件における実績、難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、仕様の変更、原材料価格の変動、予定外の費用発生、工期の変更等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 追加情報

(会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や、減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本エアーテック従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本エアーテック従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株

式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式の取得日が2022年1月4日であることから、当事業年度末時点において信託に残存する当社株式はありません。

なお、従持信託は、売主を平沢紘介、買主を野村信託銀行株式会社（日本エアーテック従業員持株会専用信託口）とする株式売買契約に基づき、以下の株式を取得しております。

- ① 取得した株式の種類：当社普通株式
- ② 取得した株式の総数：148,900株
- ③ 取得した株式の総額：186,571千円
- ④ 株式の取得日：2022年1月4日
- ⑤ 株式の取得方法：ToSTNeT市場における単一銘柄取引（ToSTNet-1）

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 187,000千円

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 627,951千円   |
| 土地 | 1,362,733千円 |
| 計  | 1,990,684千円 |

### 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 165,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 58,548千円  |
| 長期借入金         | 138,993千円 |
| 計             | 362,541千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,121,001千円

### (3) 取締役等に対する金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 25,000千円 |
|--------|----------|

### (4) 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 69,480千円 |
| 電子記録債権 | 37,229千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,610千円   |
| 仕入高             | 74,739千円  |
| 外注加工費           | 4,715千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 120,878千円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 10,403,500株 | 46,700株    | 一株         | 10,450,200株 |

(注) 発行済株式総数の増加は、従業員RS行使による増加33,500株、取締役RS行使による増加1,200株及びストック・オプションの行使による増加12,000株によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 75,699株     | 320株       | 4,000株     | 72,019株    |

(注) 普通株式の自己株式の減少3,680株は、第7回ストックオプション行使による減少4,000株及び従業員RSの無償取得による増加300株、自己株式買い取りによる増加20株によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 2021年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 340,817        | 33               | 2020年<br>12月31日 | 2021年<br>3月30日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|-----------------|----------------|
| 2022年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518,909        | 利益剰余金 | 50               | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月30日 |

### (4) 新株予約権に関する事項

|                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数 (株) | 新株予約権 (個) |
|-------------------------|------------|--------------|-----------|
| 2016年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 18,000       | 180       |
| 2017年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 43,000       | 430       |
| 2018年3月28日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 55,000       | 550       |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払事業税           | 33,664 千円 |
| 賞与引当金           | 35,350    |
| 退職給付引当金         | 201,915   |
| 棚卸資産評価損         | 30,418    |
| 投資有価証券評価損       | 4,208     |
| 貸倒引当金           | 4,946     |
| 減価償却費           | 1,549     |
| 受注損失引当金         | 1,515     |
| 製品保証引当金         | 2,781     |
| 資産除去債務          | 3,202     |
| その他             | 16,759    |
| 繰延税金資産小計        | 336,311   |
| 評価性引当額          | △14,766   |
| 繰延税金資産合計        | 321,545   |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,694    |
| その他有価証券評価差額金    | △1,691    |
| 繰延税金負債合計        | △3,385    |
| 繰延税金資産の純額       | 318,159   |

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入又は社債等の資金市場からの調達による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|-------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 7,815,177         | 7,815,177  | —          |
| (2) 受取手形             | 1,177,512         | 1,177,512  | —          |
| (3) 売掛金              | 2,356,203         | 2,356,203  | —          |
| (4) 電子記録債権           | 1,310,824         | 1,310,824  | —          |
| (5) 有価証券及び投資有価証券     | 499               | 499        | —          |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 | 11,640<br>△11,640 |            |            |
| 破産更生債権等(純額)          | —                 | —          | —          |
| 資産計                  | 12,660,217        | 12,660,217 | —          |
| (1) 支払手形             | 577,431           | 577,431    | —          |
| (2) 電子記録債務           | 2,247,096         | 2,247,096  | —          |
| (3) 買掛金              | 489,282           | 489,282    | —          |
| (4) 短期借入金(※1)        | 280,000           | 280,000    | —          |
| (5) 未払金              | 510,120           | 510,120    | —          |
| (6) 未払法人税等           | 427,318           | 427,318    | —          |
| (7) 預り金              | 105,205           | 105,205    | —          |
| (8) 社債               | 100,000           | 100,000    | —          |
| (9) 長期借入金(※2)        | 485,041           | 480,261    | △4,779     |
| (10) リース債務(※3)       | 9,380             | 9,300      | △80        |
| 負債計                  | 5,230,877         | 5,226,017  | △4,859     |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券に区分しております。

- (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、(8) 社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 投資有価証券 (非上場株式) | 91,534        |
| 関係会社出資金        | 134,741       |

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金     | 7,814,471    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 1,177,512    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 2,356,203    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権 | 1,310,824    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 12,659,012   | —                   | —                    | —            |

(注4)社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 社債       | 100,000      | —                   | —                    | —            |
| 長期借入金(※) | 74,256       | 217,648             | 193,137              | —            |
| リース債務    | 2,913        | 6,467               | —                    | —            |
| 合計       | 177,169      | 224,115             | 193,137              | —            |

(※) 長期借入金のうち187,000千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアータック従業員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の事業年度末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

## 10. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,675,342千円 |
| 勤務費用         | 93,528      |
| 利息費用         | 2,430       |
| 数理計算上の差異の発生額 | △13,684     |
| 退職給付の支払額     | △99,244     |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,658,371   |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 792,342千円 |
| 期待運用収益       | 19,809    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 78,900    |
| 事業主からの拠出額    | 129,804   |
| 退職給付の支払額     | △95,972   |
| 年金資産の期末残高    | 924,883   |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,537,394千円 |
| 年金資産                | △924,883    |
|                     | 612,510     |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 120,977     |
| 未積立退職給付債務           | 733,487     |
| 未認識数理計算上の差異         | △74,064     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 659,423     |
| 退職給付引当金             | 659,423     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 659,423     |

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 93,528千円 |
| 利息費用            | 2,430    |
| 期待運用収益          | △19,809  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 14,831   |
| 割増退職金           | 25,828   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 116,808  |

⑤ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 債券    | 40.5%  |
| 株式    | 56.6%  |
| その他   | 2.9%   |
| <hr/> |        |
| 合 計   | 100.0% |

b 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.211% ~ 0.312%

長期期待運用収益率 2.5%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度32,579千円であります。

11. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 134,741千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 269,756千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 76,655千円  |

## 12. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名            | 所在地        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        |               | 取引金額(千円)<br>(注3) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|-----------------------|------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|---------------|------------------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | エアータックサプライ(株)<br>(注1) | 神奈川県川崎市宮前区 | 10            | 機械器具販売業   | (所有) 直接 10.0      | 当社製品の販売等  | 営業取引<br>(注2) | 製品の販売<br>(注2) | 12,755           | 売掛金 | 5,195    |

(注1) 当社常勤監査等委員である取締役 磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

## 13. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,293円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 153円03銭   |

## 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

日本エアーテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人アンビシャス  
東京都台東区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪 直樹

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エアーテック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンピシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

日本エアータック株式会社 監査等委員会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査等委員      | 磯部 好秀 | Ⓔ |
| 監査等委員（社外取締役） | 平輪 政道 | Ⓔ |
| 監査等委員（社外取締役） | 山崎 淳司 | Ⓔ |

(注) 監査等委員 平輪政道 及び 山崎淳司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 50.0円  
配当総額 518,909,050円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1)事業

一級建築士事務所としての届出に必要な建設工事の請負・施行及び監督の業務に、「⑤建築物の設計および工事監理」を追記することとしたものです。

#### (2)電子的招集通知

令和元年会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が創設され、2022年9月1日の施行が予定されています。これは、会社が、株主総会参考書類等（株主総会参考書類、議決権行使書面、計算書類及び事業報告（監査報告や会計監査報告を含む）、連結計算書類）の内容である情報について、自社のホームページ等にアップロードするなどして、株主が電磁的方法により当該情報を受けることができる措置を講じ、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を通知することで情報を提供する制度です。これにより、株主の皆様は株主総会参考書類等を早期に提供することができ、株主の皆様による議案等の検討期間を十分に確保することが可能となります。

上場企業においては、当該法改正の施行日に電子提供措置に係る定款変更の決議がされたものとみなされますが、当社では、当該改正の内容を株主の皆様方により明らかにするために該当する条文の変更を行うこととしたものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案における定款変更は、1. (1)については本定時株主総会終結の時をもって、1. (2)については会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日から効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                    |
|--------------------------|--------------------------|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則                  |
| 第1条 (略)                  | 第1条 (略)                  |
| (目 的)                    | (目 的)                    |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| ① 気体および液体の汚染制御           | <u>(1) 気体および液体の汚染制御</u>  |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>に関する機器の製造および販売</p> <p>② 気体および液体の汚染制御のための機器の設置ならびに施設の計画、設計および施工</p> <p>③ 前号の施設に関する保守および管理</p> <p>④ 前第2号、第3号の業務に関して使用する衣料<u>及び</u>清拭用品の洗浄</p> <p>⑤ 上記衣料<u>及び</u>清拭用品並びに上記施設で使用する什器備品の販売</p> <p>⑥ 冷凍設備装置の設計、製造、設置工事の施工および販売</p> <p>⑦ 次の建設工事の請負、施工および監督の業務</p> <p>① 管工事</p> <p>② 内装仕上工事</p> <p>③ 機械器具設置工事</p> <p>④ 建具工事</p> <p>⑧ 上記各号に附帯する一切の業務</p> | <p>に関する機器の製造および販売</p> <p>(2) 気体および液体の汚染制御のための機器の設置ならびに施設の計画、設計および施工</p> <p>(3) 前号の施設に関する保守および管理</p> <p>(4) 前第2号、第3号の業務に関して使用する衣料<u>および</u>清拭用品の洗浄</p> <p>(5) 上記衣料<u>および</u>清拭用品並びに上記施設で使用する什器備品の販売</p> <p>(6) 冷凍設備装置の設計、製造、設置工事の施工および販売</p> <p>(7) 次の建設工事の請負、施工および監督の業務</p> <p>① 管工事</p> <p>② 内装仕上工事</p> <p>③ 機械器具設置工事</p> <p>④ 建具工事</p> <p>⑤ 建築物の設計<u>および</u>工事<br/>監理</p> <p>(8) 上記各号に附帯する一切の業務</p> |
| <p>第3条～第19条（条文省略）</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>第3条～第19条（条文省略）</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（株主総会参考書類等の電子提供措置）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 現 行 定 款                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p>                                                                                                                    |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                      | <p>2 <u>当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>                                                                                             |
| <p>第21条～第41条（条文省略）</p>                                                                                                                           | <p>第21条～第41条（条文省略）</p>                                                                                                                                                                     |
| <p>附則<br/>第1条（条文省略）<br/>（効力発生）<br/>第2条 <u>本定款の効力発生日は、2020年3月27日とする。</u></p>                                                                      | <p>附則<br/>第1条（条文省略）<br/>（効力発生）<br/>第2条 <u>定款第20条の規定の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</u><br/>2 <u>施行日から次の定めを有するものとする。なお、本規定は、施行日から6か月を経過</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p><u>した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>3 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | <p><b>【再任】</b><br/> <small>ひらさわ しんや</small><br/>                     平沢 真也<br/>                     (1972年3月29日生)<br/>                     在任年数19年</p>                                                                                                                                 | 1994年4月 当社入社<br>1999年1月 当社設計部長<br>2001年1月 当社設計本部長<br>2003年3月 当社取締役<br>2007年3月 当社取締役社長<br>2008年3月 当社代表取締役社長（現任） | 96,700株    |
| 1     | <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、2007年当社取締役社長に就任以来、新製品を市場に投入し、売上・利益の増加を図り、製造会社としてのモノづくりを推進してきました。また、海外にも目を向け、当社の海外グループの拡大を行い、日本のみならず世界におけるエアテックブランドの拡大に努めてまいりました。同氏は豊富な経験と高い見識に基づいたリーダーシップを発揮しております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、取締役会の重要な決定機能を強化し、当社の持続的成長を行うべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                        | <b>【再任】</b><br>わたなべ なおき<br>渡辺 直樹<br>(1961年4月9日生)<br>在任年数10年 | 1984年 8月 当社入社<br>1990年 1月 当社設計第4部部长<br>2000年 9月 当社研究所部長<br>2005年 1月 当社研究所長<br>2006年 6月 当社加須工場長<br>2010年 1月 当社設計本部長<br>2012年 3月 当社取締役<br>2013年 3月 当社代表取締役副社長(現任)<br>2018年 1月 当社サービスセンター長<br>2018年 6月 当社第1設計本部長<br>2020年 3月 当社管理本部長<br>兼総務部長<br>兼海外事業担当(現任) | 14,910株        |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、研究所にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表し、当社の技術をリードしてきました。さらには工場長、サービスセンター長、管理本部長等多くの主要部署の管理者を歴任しております。これらの経験から、当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、積極的な意見・提言を行っております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>【再任】</b><br>たかぎ けんじ<br>高木 顕二<br>(1975年2月15日生)<br>在任年数1年 | 2003年4月 当社入社<br>2012年1月 当社設計第4部部长<br>2013年9月 当社アイソレータ部部长<br>2014年1月 当社東日本営業本部长<br>2021年1月 当社営業統括副本部长<br>兼東日本営業本部长<br>兼営業企画部长<br>2021年3月 当社取締役(現任)<br>兼営業統括本部长<br>兼東日本営業本部长<br>兼営業企画部长<br>2021年11月 当社営業統括本部长(現任) | 1,042株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、アイソレータ部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。近年は営業部門の管理に従事し、情勢の変化に対応した新たな販路の開拓・売上拡大の原動力となっております。これらの経験から、すべての顧客やステークホルダーからの期待に応えるべく、新製品・製品改良及び営業戦略等の提言を行っており、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>【新任】</b><br>しゅうじ たいぞう<br>東海林 泰三<br>(1972年10月24日生)       | 1996年4月 当社入社<br>2011年7月 当社設計第1部部长<br>2020年1月 当社第1設計副本部长<br>2021年1月 当社第1設計本部长<br>2022年1月 当社生産統括副本部长(現任)                                                                                                          | 1,000株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。近年は製造部門の管理に従事し、生産体制の合理化の原動力となっております。顧客やステークホルダーからの期待を意識し、これまでの経験や見識を品質向上・生産管理及びコスト管理へ活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、新たに選任をお願いするものであります。                            |                                                            |                                                                                                                                                                                                                 |            |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                             | <b>【再任・社外・独立】</b><br><small>もりしま まさみち</small><br><b>森嶋 正道</b><br>(1943年11月12日生)<br>在任年数7年 | 1966年 4月 日立電線(株)入社<br>1997年 6月 同社取締役<br>2001年 6月 東日京三電線(株)<br>代表取締役社長<br>日立電線販売(株)<br>取締役副社長<br>2002年 7月 住電日立ケーブル(株)<br>代表取締役社長<br>2013年 3月 当社社外監査役<br>2015年 3月 当社社外取締役 (現任) | 5,500株     |
| <b>社外取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、日立電線(株)及び日立グループ企業において会社経営者を歴任し、企業経営の実務に精通しておられ、その経験と幅広い見識をもってすべての顧客及びステークホルダーを意識し、独立した立場から経営全般に対して提言を行う等、適切な役割を果たして頂けるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                           |                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森嶋正道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森嶋正道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出済みであります。
4. 森嶋正道氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。なお、森嶋正道氏は過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 当社は、森嶋正道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                          | <p><b>【再任】</b></p> <p>磯部 好秀<br/> <small>いそべ よしひで</small><br/>                     (1957年11月23日生)<br/>                     在任年数1年</p> | 1982年4月 当社入社<br>1991年1月 当社設計部長<br>2000年10月 当社設計本部副本部長<br>2001年1月 当社企画室室長<br>2003年1月 当社研究所所長<br>2007年1月 当社設計本部長<br>2010年1月 当社加須工場長<br>2010年9月 当社生産統括本部長<br>兼草加工場長<br>2015年3月 当社取締役<br>2020年1月 当社設計統括本部長<br>2021年3月 当社監査等委員である取締役<br>(現任) | 26,000株    |
| <p><b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b></p> <p>当社は、監査等委員会の実効性を高めるため、豊富な経営執行経験と幅広い情報収集力を有する常勤の取締役を監査等委員に選定することが重要と考えております。同氏は、当社の設計・研究部門、工場部門の管理を歴任しており、業務プロセスの構築・管理を担ってきました。その経験をもとに、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任・社外・独立】</p> <p>やまがき あつし<br/>山崎 淳司<br/>(1958年3月18日生)<br/>在任年数2年</p> | <p>1987年4月 早稲田大学理工学部<br/>資源工学科 助手</p> <p>1991年4月 同大学 同学部 同学科<br/>専任講師</p> <p>1993年4月 同大学 同学部 同学科<br/>助教授</p> <p>1998年4月 早稲田大学理工学術院<br/>創造理工学部<br/>環境資源工学科<br/>教授(現任)</p> <p>2015年3月 当社社外監査役<br/>2020年3月 当社監査等委員である取締役<br/>(現任)</p>                                 | 一株             |
| <p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、大学教授としての長い経験と、専門的な見識を当社の監査に反映いただいております。当社の取締役会及び監査等委員会においては、当社の経営全般に対して独立した立場から意見や提言をいただいております。社外監査役及び社外監査等委員である取締役以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【新任・社外・独立】</p> <p>まえかわ とういちろう<br/>前川 統一郎<br/>(1956年11月23日生)</p>       | <p>1981年4月 国際航業(株)入社</p> <p>2007年10月 同社代表取締役社長</p> <p>2008年3月 国際環境ソリューションズ(株)<br/>代表取締役社長</p> <p>2009年6月 宮崎ソーラーウェイ(株)<br/>代表取締役社長</p> <p>2009年7月 GEOSOL<br/>Beteiligungsgesellschaft<br/>mbH 取締役</p> <p>2015年4月 国際航業(株) 上級顧問(現任)</p> <p>2020年5月 環境経営学会 副会長(現任)</p> | 一株             |
| <p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識を有しています。また、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性も兼ね備えています。独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。</p>                           |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山崎淳司氏、前川統一郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 山崎淳司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出済みであります。また、前川統一郎氏につきましても同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案の承認可決を条件といたしまして、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 磯部好秀氏は、当社取締役として6年間の経験を有します。
5. 山崎敦司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、監査等委員である社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように監査等委員である社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うことにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。山崎淳司氏及び前川統一郎氏の選任が原案どおり承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかはし みつこ<br>高橋 貢子<br>(1967年3月29日生)                                                                                                                                                                          | 1989年10月 サンワ・等松青木監査法人入所<br>(現有限責任監査法人トーマツ)<br>1998年3月 高橋貢子公認会計士事務所開設<br>(現任)<br>2001年11月 高橋貢子税理士事務所開設<br>(現任)<br>2009年2月 (株)吉田経営 監査役<br>(2015年6月退任) | 一株         |
| <b>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、監査法人トーマツにて監査を務め、企業法務及び内部統制等に豊富な経験と専門知識を有するとともに、公認会計士及び税理士資格を保有し事務所経営にも従事しております。それらをもとに、独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、補欠の監査等委員として新たに選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1.高橋貢子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
2.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3.当社は、監査等委員である社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように監査等委員である社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。高橋貢子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該契約を締結する予定であります。

【ご参考】 スキルマトリックス（本株主総会後の予定）

当社は、「世界に通用するクリーンエアーシステム技術を確立し、社会に貢献する」という社是のもと、国内唯一のクリーンエアーシステム専門メーカーとして絶えず新製品の研究開発に努め、技術を革新し豊富な製品群を幅広い顧客層に供給し続けることを使命としております。グローバルな環境変化に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、すべてのステークホルダーからの負託に応えるべく、ガバナンス体制の充実やサステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。監査等委員を含む取締役全員は、これらの取組みを推進し実現するために必要な資質を有していると考えております。詳細は以下のとおりですが、ガバナンス、サステナビリティ等に関する知見を全員が有していると考えております。

|                | 氏名        | 社外役員の<br>独立性 | 再任・<br>新任 | 職務                                     | 企業<br>経営 | 取締役が有する専門性及び経験   |                   |          |                         |               | 指名<br>諮問<br>委員会 | 報酬<br>諮問<br>委員会 |
|----------------|-----------|--------------|-----------|----------------------------------------|----------|------------------|-------------------|----------|-------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
|                |           |              |           |                                        |          | 技術<br>製造<br>研究開発 | 営業<br>マーケ<br>ティング | 財務<br>会計 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グローバル<br>ビジネス |                 |                 |
| 取締役            | 平沢<br>真也  |              | 再任        | 代表取締役<br>社長                            | ○        | ○                | ○                 | ○        | ○                       | ○             | ○               | ◎<br>委員長        |
|                | 渡辺<br>直樹  |              | 再任        | 代表取締役副社長<br>兼管理本部長<br>兼総務部長<br>兼海外事業担当 | ○        | ○                | ○                 | ○        | ○                       |               |                 |                 |
|                | 高木<br>顕二  |              | 再任        | 取締役<br>営業統括本部長                         |          | ○                | ○                 |          | ○                       |               |                 |                 |
|                | 東海林<br>泰三 |              | 新任        | 取締役<br>生産統括本部長<br>兼草加工場長               |          | ○                | ○                 |          | ○                       |               |                 |                 |
|                | 森嶋<br>正道  | 独立社外         | 再任        | 取締役                                    | ○        |                  | ○                 | ○        | ○                       |               | ◎<br>委員長        | ○               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 磯部<br>好秀  |              | 再任        | 監査等委員                                  | ○        | ○                | ○                 | ○        | ○                       |               |                 |                 |
|                | 山崎<br>淳司  | 独立社外         | 再任        | 監査等委員                                  |          | ○                | ○                 |          | ○                       | ○             |                 |                 |
|                | 前川<br>統一郎 | 独立社外         | 新任        | 監査等委員                                  | ○        | ○                |                   | ○        | ○                       |               | ○               |                 |

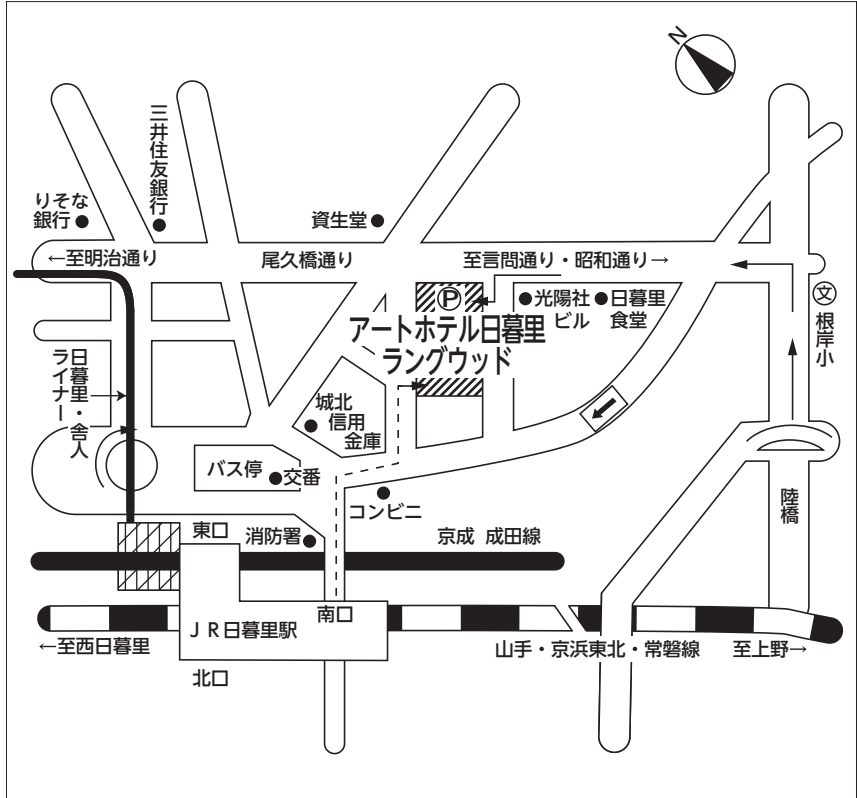
以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里 ラングウッド  
2階 「朱鷺の間」  
電話 (03) 3803-1234(代)



- J R、京成日暮里駅下車東口または南口、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車 徒歩約2分
- 当日受付（入場）は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。